

税務関係証明書等の申請の際の本人確認に
御理解と御協力をお願いします。

平成 28 年 2 月
神 戸 市

「なりすまし」による第三者からの虚偽の申請による証明書の不正取得を防止し、皆様の個人情報を守るため、税務関係証明書等を申請される際に、窓口に来られた方の本人確認を行っています。

皆様には大変お手数をおかけしますが、申請の際には、運転免許証など御本人であることが確認できるものをお持ちください。

※ 本人確認書類を御提示いただけない場合は、原則として証明書を交付できません。

◇対象となる証明書等

- ・ 所得・課税証明書
- ・ 納税証明書
- ・ 固定資産評価証明書 等

◇本人確認の方法

税務関係証明書等を申請される際に、窓口に来られた方の本人確認書類を御提示いただき、確認します。

◇本人確認書類（原本）

官公署が発行した顔写真付きの証明書（1点）

- ・ 運転免許証 ・ 個人番号カード ・ 旅券（パスポート） 等

又は次のもの（2点以上）

- ・ 健康保険被保険者証 ・ 年金手帳 ・ 社員証・学生証
- ・ 通帳、各種カード類等（氏名が確認できるもの） 等

※ 代理人による申請の場合は、上記に加えて「委任状」（原本）が必要です。

※ 法人に係る証明書等を法人の代表者以外の方が請求される場合には、「委任状」（原本）が必要です。なお、当該法人の従業員の方が代表者印の押印のある申請書を持参された場合には、委任状は不要です。